

経営企画室

よりお知らせ

令和6年11月22日

東京都立武蔵台学園校長 金子 猛

お問い合わせは担当まで…

経営企画室 学事担当 佐藤 友子

電話 042-576-7491

ファクシミリ 042-576-7526

学用品申請書提出の際お願いしたいこと

第2回提出〆切 12月2日(月)

- ・「就学奨励費のしおり」または申請書裏面の支給対象品目をよくご覧になって、該当する品目名で申請書に記入してください。
- ・学用品等申請書は11月15日にお配りした用紙をお使いください。
足りない場合は企画室前のレターケースにもございますし、ご家庭でコピーしてもかまいません。（武蔵台学園ホームページからダウンロードすることも可能です）
- ・レシートや領収書を学校に提出する必要はありませんが、後日お問い合わせをする場合がございますので、ご家庭で保管していただくようお願いします。
- ・レシートや領収書がない場合には、申請書のほかに購入申立書と金額を証明できる添付書類（納品書やカタログコピー、値札など）を必ず提出してください。
購入申立書はレシートの代わりになるものです。購入申立書に記載したものは、必ず学用品申請書にも記入をしてください。
- ・お配りしている封筒は三学期にも使用するため、今回申請されない方も、封筒は戻していただくようお願いします。
- ・期限までに提出が難しい場合は、経営企画室学事担当までご一報ください。実習等で期限に間に合わない場合は、経営企画室まで郵送していただいても結構です。

※就学奨励費支弁区分がⅢ段階で認定された方及び、第1回の申請ですでに年間限度額まで支給されている方については、今回用紙をお配りしていません。

購入した物品が新入学用品や学用品に該当するかどうかわからない時には、担当者までお問い合わせください。

就学奨励費の振込先金融機関が 変更になったら・・・

金融機関の統廃合などで、銀行名・支店名が変わったり、口座番号が変更になった方は、支払金口座振替依頼書（変更用）で、登録銀行の変更届を12月2日（月）までに提出お願いします。（用紙は経営企画室にありますので、お声をかけてください）お届けの際、経営企画室窓口で、新しい銀行名・支店名・口座番号の分かる証明書類の提示をお願いします。

給付型奨学金の支給対象について

検定試験（漢字検定・情報処理検定など）を受ける前に、試験対策用の問題集を購入する場合は、給付型奨学金の支給対象となります。レシートと給付型奨学金交付申請書を企画室まで提出してください。

通学方法や経路が変更になった時は、 交通調書の提出をお願いします！



交通機関を使って登校練習を始める時や、通学経路を変更する場合、付添の区間を変更する場合や付添がなくなった時には、その都度交通調書の提出をお願いします。交通調書の提出が遅れると、通学費・付添費を正しく算出することができません。交通調書の用紙は担任を通してお渡ししますので、お早めに手続きをお願いします。

毎月26日が口座引落日です

学校納付金は4月から1月までの年10回で納入をお願いしています。引落日の前営業日までにご登録のゆうちょ銀行口座に納入額+手数料10円のご用意をお願いします。26日に残高不足で引落ができなかった方については、翌月10日に再度引き落としさせていただきます。学校納付金が未納の方は就学奨励費を支給できませんので、未納にならないようにご協力よろしくをお願いします。